

当院では一般名処方を推進しています

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供されやすくなります。

一般名処方について、ご理解とご協力をお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬から選択でき、患者さんに必要なお薬を提供しやすくなります。

公益財団法人ときわ会 磐城中央病院